

福第1001号の3
平成22年9月8日

社会福祉施設等を設置する法人の長 様
社 会 福 祉 施 設 等 の 長 様

新潟県福祉保健部長

「熱中症に関する現状と予防法」について（通知）

県では熱中症の対策等について、これまで様々な機会を通じ、周知してきたところですが、平成22年9月3日付けで厚生労働省より別紙のとおり連絡がありましたので、送付します。

今後も気温の高い状態が続く見込みであり、貴職におかれましても、別添を参考に、水分・塩分の補給、扇風機やクーラーの利用等の熱中症の予防法について、利用者及び職員等の熱中症対策に万全を期されるようお願いいたします。

記

- ・ 新潟県ホームページ「熱中症にご注意ください！」

<http://www.pref.niigata.lg.jp/kenko/1280260820358.html>

担 当：新潟県福祉保健部 福祉保健課地域福祉係 長谷川 電 話：025-280-5176（直通） F A X：025-283-3466
--

《この文書は、所管各課（福祉保健課、高齢福祉保健課、障害福祉課、児童家庭課）を通じて発送しています。》

写

事務連絡

平成22年9月3日

各 (都道府県
政令指定都市
中核市)

衛生主管部局 御中
民生主管部局 御中

各 都道府県労働局 職業安定部 御中

厚生労働省健康局総務課
職業安定局高齢・障害者雇用対策部高齢者雇用対策課
社会・援護局総務課
老健局総務課
保険局総務課

「熱中症に関する現状と予防法」について

日頃より厚生労働行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

今年の夏は猛暑が続き、先日気象庁から発表された9月の1か月予想でも北・東・西日本では9月の前半を中心に気温の高い状態が続く見込みであり、残暑も厳しくなることが予測されております。

貴部局におかれましては、暑さが直接健康に及ぼす脅威としての「熱中症」に対し、予防啓発を含めた注意喚起に努められているところと存じます。

しかしながら、熱中症で亡くなられた方が前年に比べて大幅に増えているなど、熱中症による健康被害が数多く報告されています。

厚生労働省としましては、引き続き気温の高い状態が続くことが見込まれることなどから、貴自治体におかれまして、別添を御参照いただき、特に御高齢の方々を対象に、水分・塩分の補給、扇風機やクーラーの利用等の熱中症の予防法について、老人クラブ、シルバー人材センター、介護事業者、民生委員等を通じ、又は健診、健康相談等の機会を利用して、広く呼びかけて頂きたいと考えております。

上記の趣旨を御理解頂き、熱中症対策への御協力をお願いいたします。

(担当者)

厚生労働省健康局総務課

林 俊宏、眞野 訓、南 二郎

TEL : 03-5253-1111(内:2313、2367、2394)

FAX : 03-3502-3090

e-mail : hayashi-toshihiro@mhlw.go.jp

mano-satoshi@mhlw.go.jp

minami-jirou@mhlw.go.jp

熱中症に関する現状と予防法

別添

熱中症の現在の状況

- ・ 消防庁によれば、熱中症による救急搬送件数は7月と8月で45,949人、搬送時に亡くなられていた方は158人と、前年夏期3か月間に比べ、それぞれ3.6倍(12,871人)、9.9倍(16人)に上ると報告されています。
- ・ 室内で熱中症を発症し、救急搬送されたり、不幸にも亡くなったりする事案が数多く報道されています。

**室内にいる場合でも
注意が必要です！！**

熱中症の予防法

- ・ こうした現状から、外出の際は、日傘や帽子を着用する、日陰を利用するなどにより暑さを避けたり、こまめに水分・塩分を補給することなど、改めて熱中症の予防に努めていただくようお願いします。
- ・ 特に、御高齢の方々については、暑さや体の水分不足を自覚しにくいこと、体の熱を放散しにくいことから、のどが渇かなくても水分補給したり、扇風機やクーラーを使って温度調整することなどが必要です。
- ・ また、熱中症の予防や重症化の防止のためには、周囲の方々が協力して、独り暮らしの高齢者を注意深く見守るなど、周りの方々も気にとめて頂くことが重要です。

**扇風機やクーラーを
使わないことにより、
体調をくずしてしまう
場合があります！！**